

博物館特有の機能

The Characteristic Functions of Museums

間 多 善 行*
Yoshiyuki MADA

はじめに

私は一昨年末『新説博物館学』という小著を上梓した。それは私が年来疑問に思っていたことを大体解決できたように思うので、その概要を公表して、同学諸先輩の批判を乞うためである。それは従来博物館学に欠けていた理論面を充実させることが主目的であって、そのため新しい観点より2つの理論を導入している。その1つはカントの認識論であり、もう一つは価値論である。と言っても何もそう難かしいことではなく、人間が理性で外界を認識するには、空間的に感覚する機能と時間的に感覚する機能とがあり、前者が眼を使った視覚であり、後者が耳を使った聴覚であるということ。そして視覚を利用するのが博物館であり、聴覚を利用するのが図書館であるということになるが詳しいことは前掲書を見られたい。次は価値の問題であるが、私は7、8年前に価値が博物館学の中心原理になるのではないかと思って、価値について本格的な研究を始めた。その一部は昭和53年5月号の『博物館研究』に「博物館学原理として価値理念の導入について」という小文で発表して置いたが、その後社会教育のことを勉強し始めてから、価値と社会教育との関係について、博物館も含めて新しい見解を得たので、その点について前著の補完の意味もあってこの小文を書くことにした。

第一章 価値と博物館

今仮りに私が「価値のないものは博物館の資料とはならない」と言ったとしよう。こんなことは今迄誰も言った人はないだろうし考えたこともないであろう。それは判り切ったことであるからである。けれども、これを裏返して「あなたのところには、どういう価値のある資料がありますか」と問われたとしたら、直ぐに答えられる人があるであろうか。況して資料の一つ一つについて「これはどういう価値がありますか」と質問されたとしたら誰でも辟易してしまふに違いない。それほど価値というものは誰でも知っているようであり、いざ「それは何だ」と問われたら、誰もはっきりと答えることができないような厄介なものである。

まず第一の命題「博物館の資料はすべて何らかの価値を持っている」から検討することにしよう。何らかの価値では判らない。何か具体的なものを挙げて、そういう価値を持っていると例示しなければ判らないと言われるであろう。尤もなことである。そこで、博物館は社会教育機関の一つであるから、社会教育的価値としたらどうだろうという考えが浮かぶ。これは価値学的に考えても確かに理論の筋が通っている。そこで博物館資料の具備すべき条件の一つとして

「博物館の資料は社会教育的価値を具えていなければならない」

ということが出来る。これはいわば博物館憲章の資料

*まだよしゆき

元共立女子大学講師

所沢市緑町1-6 公団55-5

編第一条とでも言いたいようなものである。それでは、社会教育的価値とはどういうものか。この疑問に答えられなければならない。そのためにはまず社会教育とは何かという疑問に答える必要がある。そこで私は社会教育に関する参考書を漁って読み始めたが、驚いたことに、これまた私が博物館学を研究し始めたときと全く同じで、公民館の運営とか、社会教育主事の実務とかの実用書はあるが、社会教育全般に亘って理論的に叙述したものは一つも見当らなかつた。現在、社会教育の機関として公民館、青年の家、図書館、博物館等が挙げられるが、図書館、博物館は別として、公的社会教育の場として最も重要視されるのは公民館であると思う。その公民館の状況を書いた参考書を読むと、ある県の公民館担当の社会教育主事が、公民館主事の会合の席で聞いた話として次のような記事が載っていた。

(1) 「私のところでは、施設はそれなりに充実してきたのに、勤労青年はいよいよ集らなくなりました」

「私のところの施設でも、勤労青年むけの学級や教室や講座など盛りだくさんのメニューを用意して待っているんですが、おおかたの勤労青年はソッポを向いています」等々の話である。

これを読んで、地方市町村の教育関係者の社会教育観はこの程度のものかと驚いてしまった。これでは上からのカリキュラムを押し付ける学校教育の延長のようなものであって、社会教育などというものではない。何故かという、社会教育というものは、社会人がこういうことを知りたい、ああいうことを学びたいという意欲を起したときに、自由に自分で選択して学べる施設や講座をできるだけ豊富に用意してやるというのが目的であると私は思うのだが、この公民館主事さんは恐らく自分の好みに合せて作ったであろうメニューに食い付かないのは、まるで青年の方が怪しからんと言わねばかりである。この問題について論じたいことは沢山あるが、本稿は社会教育が主題ではないから、また別の機会に譲ることにする。私は社会教育を専攻したわけではないが、価値学の立場から先程もちょっと述べたように、社会人が何かを知りたい、学びたいという意欲を起すように仕向けるとともに、意欲を起したときにそれに適合するように施設や講座等のメニューを豊富に提供するところにあると思う。つまり、社会教育の要諦は上から指導するのではなく、社会人が欲している潜在的なものを発掘して、それにフィットしたものを用意することにあるわけである。そこで、博物館の場合もそういう社会教育観に基いて資料の価値判断をして行けばいいわけである。と言っても

なかなか複雑で、そんなに一意的に決められるものではないが、とにかく一応次のように考えることにしたらどうであろう。

「社会人が見たり、聞いたり、知りたいという欲求を起すような事物を社会教育的価値があるとする」

というのである。もっとも、これについては未だ検討の余地があると思われるので、同学諸先生の教示を受けて追補して行きたいと思っている。従ってこの条項は暫定的基準としておきたい。

さて、これで社会教育的価値という、博物館資料の選択基準が暫定的ながら決った。しかし、社会教育的価値ある事物というものは博物館資料に限ったわけではない。図書館の資料もそうであるし、公民館で行う各種の講座、公演等もみな社会教育的価値ある事物である。それでは博物館資料は社会教育的価値ある事物の中で、どのような位置を占めているのであろうか、それが本稿の主題である「博物館特有の機能」に関連して来るのである。

第二章 博物館特有の機能

前章で社会教育的価値がある事物の暫定的基準を述べたが、実はこの社会教育的価値ある事物を図書館と博物館と公民館とがシェアを三分して各々自館の機能に応じて分担しているのである。これを完全に理解して頂くために、些か面倒であるが認識論すなわち

「吾々が外界から情報を受け取って、それを判談する機能、過程等を分析研究する学問」

について大雑把な仕組を知っておいて頂いた方がいいので、なるべく簡単にこれを説明しておくことにする。

吾々は外界から情報を受け入れるために感覚器官を具えている。いわゆる五官がそれで、眼、耳、鼻、舌、皮膚の五つである。この五官はそれぞれ光、音、臭、味、感触を感じて、その信号を脳中枢に伝え、脳中枢はそれを受け取って判断するわけであるが、このうち特に重要なのは光と音とである。何故重要かという、臭、味、感触等は本能行動に親近な関係にあり、理性とは余り関係がない。それに引換え、光と音とは理性に密接な関係があり、中でも特に重要なのが音を媒体とする言語という情報手段である。言語こそ人間と猿とを区別する重要な指標であり、人間の意志を伝達することのできる媒体であり、人間の理論的思考の道具となるものである。人間の文化の大部分は言語から創られたと言っても過言ではない。更にその言葉を文字という記号で現わす方法を開発することにより、人類の文化は飛躍的發展を遂げるようになった。言語と文字は人類文化発展のエネルギー

の90%以上を担っていると考えて大過ないであろう。その文字を紙に印刷し製本した書籍、図表等を収蔵しているところが図書館である。つまり、図書館は言語による情報の伝達を担当している機関であると言うことができる。

ところで、吾々の認識はカントによると空間的範疇と時間的範疇とによって受け取られた視覚像と聴覚像とによって成立すると説かれている。カントの形而上学は兎角の批判に曝らされることになったが認識論の方は比較的無難に現在も生きているように思う。さて、その視覚像によって社会教育的価値を認識させようとするのが博物館であり、聴覚像のうち言語によって認識させようとするのが図書館であるということになる。さて、それでは社会教育的価値を有するものはこの博物館と図書館とで全部認識できるのかというところではない。社会教育的価値を有するものは博物館、図書館の資料以外にも沢山あるのである。まず、図書館が分担しているのは聴覚的認識のうち言語で表現され、それが文字に記号化されたものに限っているのである。(一部、図表、画集等の例外はある)音楽とか講演、講義、ラジオ、テープレコーダー等は皆聴覚で受取る情報であるが、文字の媒介を経っていないので図書館資料とはならない。そうするとこれらの情報は何処で扱うかというところ、次に述べる視覚、聴覚同時進行型のものと一緒に公民館及びそれに類似の施設で扱うことになるのである。では、視覚・聴覚同時進行型というのはどのようなものかと言うと、ドラマ、オペラ、バレエ、映画、テレビ等視覚と聴覚とを同時に働かせて認識するものである。これで社会教育的価値認識の説明を終って、博物館、図書館、公民館の業務のシマを整理して見ると、社会教育的価値ある事物のうち、視覚的に認識できる物を収集、保管、研究、展示するのが博物館であり、聴覚的に認識できるものうち、言語を文字媒体を使って紙面に印刷若しくは書写した図書を収集、研究し、公衆に利用させるのが図書館であり、聴覚により認識できるもので、文字以外の媒体によるもの、音楽、講演、講義等及び視覚、聴覚同時進行型の劇、舞踊、映画交響楽、テレビ等を公演するのが公民館であるということになる。この辺の叙述は大分込み入って来たので、これを整理して系統図に纏めたのが図表1である。この図表をご覧になってから第二章をもう一度読み直して頂ければなおよくお判りになるであろう。

さて、この図表を見ながら博物館特有の機能を定義めいた文章に表わして見ると次のようになる

「社会教育的価値ある事物のうち、視覚的に、静的に

その価値を認識できる物を収集し、保存し、研究し、展示する施設が博物館である」

それでは次に社会教育的価値とは一体どういうものか、を説明しなければならないが、余り長くなるので今回はここまでとし、その問題は稿を改めて述べることにする。

註1.『月刊社会教育』編集委員会編

『社会教育とはなにか』：1978：国土社……………

89頁

図表1

